

○ 敷地利用計画について（案）

● 敷地の利用

新庁舎に必要な敷地面積については、基本構想で示した概ね 30,000 m²（建設計画地北側未利用市有地は除く）とします。

なお、敷地の利用に当たっては、主に次の点に配慮するものとし、今後の設計の段階において、より精査を加えるものとしします。

- ・ 那須塩原駅が敷地南側に位置することから、新庁舎の正面は敷地南側とし、敷地南側に都市計画道路 3・3・6 弥六通りからの主動線、安全な動線を確保します。
- ・ 近隣住民の生活動線に配慮し、歩行者等の動線にも配慮した敷地内通路を計画します。
- ・ 緑地は、イベントや災害時の一時避難所などにも有効に活用できるよう、建物との連携が図れるように配慮します。
- ・ 確定申告や議会開催日など、より多くの市民が来庁した場合でも対応が可能となるよう、緑地の一部を駐車場として利用できるように計画します。
- ・ 職員は、積極的に公共交通機関を利用することとし、職員駐車場は、原則として建設計画地には配置しないものとしします。
- ・ 建設計画地北側に位置する未利用市有地を駐車場として有効に活用することを計画します。

● 駐車場の台数

敷地内の駐車場の台数については、「市・区・町役場の窓口事務施設の調査」（関龍夫：著）、「最大滞留量の近似的計算法」（岡田光正：著）を参考にし、独自に算定をしました。

来庁者駐車場（常設）	約 270 台
来庁者駐車場（臨時）	約 80 台
議員・公用車・職員駐車場※	約 150 台
計	約 500 台

※ 建設計画地北側未利用市有地を含む

- ・ 確定申告や議会開催日は、平常時よりも多く来庁すると考え、敷地内に約 80 台を臨時駐車場として確保できるように計画します。
- ・ 災害対応等の緊急時対応、妊婦や肢体不自由者など配慮が必要な職員のための職員駐車場として、敷地内に約 20 台を職員駐車場として確保できるように計画します。

● 敷地のゾーニング (イメージ)

